

## 令和3年度 山口市一般廃棄物処理実施計画

この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項及び山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成15年条例第100号）第3条第1項の規定により定めるものとする。

### 1 一般廃棄物の排出の状況（令和元年度実績）

- ① 計画処理区域                    山口市全域
- ② ごみ排出量                        別表1のとおり
- ③ し尿排出量                        別表1のとおり
- ④ 浄化槽汚泥排出量                別表1のとおり

### 2 一般廃棄物の処理主体

- ① ごみの処理主体

区 分	種 類	収集主体		処理・処分主体
燃えるごみ	—	委託	中島清掃(株)	山口市クリーンセンター (山口市谷合2457番地)
		許可	中島清掃(株)	
		その他	自己搬入	
不燃ごみ	—	委託	中島清掃(株)	
		許可	中島清掃(株)	
		その他	自己搬入	
粗大ごみ	—	委託	中島清掃(株)	
		許可	中島清掃(株)	
		その他	自己搬入	
資源ごみ	瓶	委託	中島清掃(株)	(一時保管) 中島清掃(株)
				丸硝(株) (大垣市荒尾町674番地)
	缶	委託	中島清掃(株)	(保管・分別・圧縮) 中島清掃(株)
				再生処理業者
	ペットボトル	委託	中島清掃(株)	(保管・分別・圧縮) 中島清掃(株)
				再生処理業者

資源ごみ	白色トレイ	委託	中島清掃(株)	(保管・分別・圧縮) 中島清掃(株) 再生処理業者
	新聞紙・チラシ	その他	団体回収	再生処理業者
	雑誌・雑紙	その他		
	段ボール	その他		
	牛乳パック	その他		
	瓶	その他		
	アルミ缶	その他		
	古着	その他		
使用済小型家電	11品目 及びその付属品	その他	ボックス回収 ピックアップ回収	ミナミ金属(株) リサイクルセンター東海 愛知工場 (小牧市元町4丁目35番)
有害ごみ	蛍光灯・乾電池	その他	休日回収 その他	野村興産(株) (関西工場/イトムカ鉱業所)
特定家庭用 機器廃棄物	家電4品目	許可	中島清掃(株)	製造業者
感染性一般廃棄物	実験動物の 死体及び 糞・マット	許可	(株)美濃ラボ	(株)美濃ラボ (海津市平田町今尾1195番地1)
木くず	草、落葉、剪定枝 根株、幹、竹 流木	許可	中島清掃(株)	自然応用科学(株) (山県市大森235番地3)
		その他	自己搬入	
生ゴミ等	食品残渣及び その容器包装	許可	中島清掃(株)	(株)橋本 関エコフィードセンター (関市尾太町41番地)

② し尿等の処理主体

ア し尿収集区域別

収 集 区 域	収 集 主 体		処 理 ・ 処 分 主 体
<p>「高富地域」 高富、佐賀、東深瀬、西深瀬、高木、梅原、椎倉、伊佐美、赤尾、大桑</p> <p>「伊自良地域」 長滝、平井、掛、松尾、上願、洞田、小倉、大森、藤倉、大門</p>	許可	<p>日本環境クリーン(株)</p> <p>山縣市西深瀬971番地</p>	<p>一部事務組合</p> <p>岐北衛生施設利用組合 (山縣市岩佐1768番地)</p>
<p>「美山地域」 葛原(百瀬、神有、下馬場、上馬場)谷合(1区~13区)日永(日永西、日永東)出戸、船越、相戸、柿野(本郷、柿野洞)岩佐(小原、井ノ森、上大門、下大門、西植野、東植野、市場、中島、岩佐神野)中洞(檜瀬、杉下、出口、中野、上ノ街道、上神野、下神野)</p>	許可	<p>美濃設備(株)</p> <p>美濃市極楽寺729番地1</p>	
<p>「美山地域」 片原(小倉、片狩、日原)、神崎(神崎、伊往戸、仲越)円原(円原、小谷合、今島)葛原(山戸、八月、岡、田島、市井、奥峠、草木、塩後)佐野、徳永、笹賀、椿、田栗青波(上北切、上南切、下南切、下中切、下北切)富永(相原、大洞、富永、水品、畑野)</p>	許可	<p>(有)梅村総業</p> <p>美濃市蕨生1632番地2</p>	

イ 浄化槽汚泥収集区域別

収 集 主 体			収 集 区 域	処 理 ・ 処 分 主 体
区分	業者名	所在地		
許可	日本環境クリーン(株)	山縣市西深瀬971番地	アに同じ	アに同じ
許可	美濃設備(株)	美濃市極楽寺729番地1	アに同じ	アに同じ
許可	(有)梅村総業	美濃市蕨生1632番地2	アに同じ	アに同じ
許可	(有)岐北	各務原市各務西町1丁目232番地	美山地域公共施設	アに同じ

### 3 処理計画

#### (1) ごみの処理実施計画

##### ① ごみの排出抑制・再資源化計画

###### ア 排出抑制の方法

次の各事業を推進することにより、ごみの排出抑制を図る。

- ・資源ごみ団体回収事業
- ・びん、缶、ペットボトル、白色トレイ等の分別回収事業
- ・家庭廃棄物処理装置設置補助金事業
- ・木くず（草、落葉、剪定枝等）のリサイクル推進
- ・使用済み小型家電（携帯電話、パソコン、デジタルカメラ等）の回収事業

###### イ 再資源化の方法及び計画量等

- ・小中学校PTA、保育園保護者会等によって実施されている、新聞紙、段ボール、古着、雑誌、びん、アルミ缶を回収する事業に対して補助金を交付することにより、ごみの減量化、資源の有効利用を図っている。本年度の計画回収量は360トンである。  
なお、処分先については、各団体がそれぞれ再生処理業者に引き渡しを行う。
- ・ガラスびんの分別収集については、3色（無色・茶色・その他）に分別しステーション方式で回収をしている。本年度の計画回収量は、120トン（委託分）である。
- ・金属缶の分別収集については、ステーション方式で回収を実施している。本年度の計画回収量は、38トン（委託分）である。
- ・ペットボトルの分別収集は、ステーション方式で回収を実施している。本年度の計画回収量は、50トン（委託分）である。
- ・白色トレイの分別収集は、ステーション方式で回収を実施している。本年度の計画回収量は、1.4トン（委託分）である。
- ・クリーンセンターでの本年度の衣類の計画回収量は、4トンである。
- ・有害ごみ（蛍光灯・乾電池）の本年度の計画回収量は、廃蛍光灯2.6トン、廃乾電池4.1トンである。
- ・家電リサイクル法及び資源有効利用促進法の該当家電については、排出者自身がリサイクル料を支払い、製造者がリサイクル工場で分解し、原材料、部品又は燃料としてリサイクルする。
- ・主要プリンターメーカーが実施している「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加し、庁舎や各支所など4施設に専用回収箱を設置しインクカートリッジを回収する。集まったインクカートリッジについては、「ゆうパック」にてメーカーごとに仕分けをする拠点施設へ送付する。

- ・小型家電リサイクル法の規定による対象品目の内、携帯電話、パソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ・デッキ、電子辞書、携帯音楽プレーヤー、電子ゲーム機器、電卓、電話器、カーナビゲーションシステム、カーステレオ以上11品目とその付属品や配線を本庁舎、各支所及び高富中央公民館、美山中央公民館の5施設でのボックス回収方式と山県市クリーンセンターにおいてピックアップ方式で回収したものをミナミ金属株式会社（認定事業者）が収集し処理する。

## ウ 施設の概要

### 市営施設の概要

施設名	山県市クリーンセンター	所在地	山県市谷合2457番地
焼却処理方式	ストーカ炉＋水噴射式	処理能力	36 t / 日 (18t/24h×2炉)
粗大ごみ処理方式	回転式破砕機＋せん断式破砕機	処理能力	5 t / 5 h

### 委託先施設の概要

施設名	中島清掃(株) 高富支店	所在地	山県市伊佐美70番地2
型式	空缶・選別圧縮設備	処理能力	0.37 <sup>トン</sup> / h (スチール缶) 0.18 <sup>トン</sup> / h (アルミ缶)

施設名	中島清掃(株) リサイクルセンター	所在地	山県市大桑2674番地3
型式	PETボトル圧縮減容機	処理能力	0.2 <sup>トン</sup> / h

施設名	中島清掃(株) 高富支店	所在地	山県市伊佐美74番地3
型式	発泡スチロール減容機	処理能力	50 kg / h

施設名	中島清掃(株) 高富支店	所在地	山県市伊佐美70番地2
保管内容	白、茶、その他の各ビン	保管能力	約15トﾝ

## ②収集・運搬計画

ア 収集・運搬する廃棄物の量……………年間 4, 280トﾝ (予定) ……別表2のとおり

イ 収集区域の範囲……………山県市内全区域

ウ 収集回数

- ・燃えるごみ……………週2回
- ・不燃ごみ……………月1回 年間12回
- ・粗大ごみ……………月1回 年間12回
- ・資源ごみ(缶、びん、ペットボトル、白色トレイ) ……月1回 年間12回
- ・有害ごみ(蛍光灯・乾電池) ……月1回 年間12回
- ・古着 ……随時受け入れ(クリーンセンター)
- ・直接搬入ごみ ……随時受け入れ
- ・インクカートリッジ……………ボックス回収(随時)
- ・使用済小型家電……………ボックス回収(随時)

エ 収集の方法

- ・燃えるごみ  
山県市指定の燃えるごみ収集袋により排出されたものをステーション方式で週2回、曜日を指定し収集する。
- ・不燃ごみ  
山県市不燃ごみ・粗大ごみ受付センターに申し込み、山県市指定の不燃ごみ処理袋により排出されたものを戸別方式により月1回の指定日に収集する。また、直接搬入もできる。
- ・粗大ごみ  
山県市不燃ごみ・粗大ごみ受付センターに申し込み、山県市指定の粗大ごみ処理券を貼り付けて排出されたものを戸別方式により月1回の指定日に収集する。また、直接搬入もできる。
- ・資源ごみ(缶、びん、ペットボトル、白色トレイ)  
設置した専用かごに排出されたものをステーション方式で委託業者が月1回収集する。また、市役所においても毎月第4日曜日にステーションを開設し収集する。
- ・有害ごみ(蛍光灯・乾電池)  
市役所・クリーンセンターの毎月第4日曜日における休日回収を利用し、有害ごみを回収する。また、各支所、出張所においては、第4日曜日の前の木曜日、金曜日に回収する。
- ・その他(古着)  
クリーンセンターにおいて随時、古着を収集する。

- ・市で収集しないごみ  
収集できないバイク、タイヤ・農機具等は、許可業者に直接収集を依頼する。
- ・事業系ごみ  
事業活動に伴って生じた一般廃棄物は、事業者が自ら搬入する。または許可業者に収集運搬を依頼する。
- ・特定家庭用機器（1. エアコン、2. テレビ、3. 冷蔵庫・冷凍庫、4. 洗濯機・衣類乾燥機）  
家電小売店に引き取りを求める。家電小売店が引き取りを拒否した一般家庭及び事業所のものは、郵便局振込み方式もしくは許可業者に収集運搬を依頼する。
- ・インクカートリッジ  
本庁舎、各支所、出張所に回収箱を設置し、回収したものは製造業者へ引き渡す。
- ・使用済小型家電（品目指定）  
本庁舎、各支所及び高富・美山中央公民館でのボックス回収と山県市クリーンセンターにてピックアップ方式により回収したものは認定事業者へ引き渡す。

オ 運搬車両等の概要

・収集運搬業者

業者名	所在地	収集区分	
中島清掃(株)	岐阜市粟野西7丁目179番地	委託	生活系ゴミ
		許可	生活系ごみ・事業系ごみ

・上記業者の運搬に使用する主な車両等

設置場所	委託用車両	許可用車両
山県市伊佐美 70 番地 2	塵芥車（3.5 t） 4台	塵芥車（3.5 t） 3台
	塵芥車（2.8 t） 1台	ダンプ車（2 t） 2台
車庫の構造	ダンプ車（2 t） 1台	トラック車（1.35 t） 1台
	トラック車（2 t） 1台	冷凍車（2 t） 1台
鉄骨造平屋建	軽トラック 1台	

・積替え及び一時保管（法第7条に規定する業者）

業者名	積替え保管場所	品目
中島清掃(株)	山県市伊佐美 70-2	資源ごみ（缶、ビン、ペットボトル、古紙、発泡スチロール {白色トレイを含む}） 有害ごみ（廃蛍光管、廃乾電池） 特定家庭用機器廃棄物

③ 最終処分計画

ア 埋立処分の場合

(ア)最終処分場の概要

施設名	所在地		埋立対象物排出元	
杉坂埋立地	山縣市谷合2651番地1		山縣市クリーンセンター	
処理水量	埋立面積	埋立容量	既埋立容量	残存容量
25m <sup>3</sup> /日	7,200m <sup>2</sup>	26,000m <sup>3</sup>	20,789m <sup>3</sup>	5,211m <sup>3</sup>
埋立可能予定期間		浸出水処理施設処理方式		
平成10年4月～令和10年3月		生物処理＋高度処理方式流入・流量調整＋生物処理（接触ばっ気）＋重金属処理＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋滅菌		

令和2年3月末現在

(イ)本年度の埋立予定量……………年間 650m<sup>3</sup>（予定）……別表3のとおり

(ウ)埋立方式……………セル方式

④ その他

住民に対する広報、啓発活動

本年度に実施する広報啓発活動の内容は、下記のとおりである。

- ・市の広報紙などによる啓発
- ・市ホームページによる広報
- ・環境衛生カレンダー、家庭ゴミ分別の手引きの配布

(2) 生活排水処理実施計画

① 生活排水処理計画

ア. 生活排水による河川や農業用排水路の水質汚濁、悪臭を防ぐためおおむね全ての生活排水を農業集落排水施設、公共下水道施設並びに合併処理浄化槽で処理することを目標とする。

イ. 生活排水を処理する区域及び人口等

区分	令和3年度	計画処理区域
(1) 計画処理区域内人口	26,000人	①合併処理浄化槽 農業集落排水処理施設により整備された本管に面していない土地及び下水道計画区域外  ②公共下水道 高富地区、富岡地区  ③農業集落排水処理施設 梅原地区、桜尾地区、大桑地区 伊自良地域（左岸・右岸地区）
1 水洗化・生活雑排水処理人口	16,100人	
① コミュニティ・プラント	0人	
② 合併処理浄化槽	5,100人	
③ 公共下水道	4,900人	
④ 農業集落排水処理施設	6,100人	



2 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	6,600人	
3 非水洗化人口	3,300人	
(2) 計画処理区域外人口	0人	

### (3) し尿、浄化槽汚泥の処理計画

#### ① し尿、浄化槽汚泥の収集・運搬計画

浄化槽の清掃及び清掃に伴って生じた汚泥などの収集運搬は、浄化槽法第35条に基づく浄化槽清掃業の許可を受け、かつ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条に基づく一般廃棄物処理業の許可を受けた業者が、一体の業務として行うものとする。

#### ア 収集運搬するし尿・浄化槽汚泥排出状況（令和元年度）

区 分	し尿・汚泥排出量 (kℓ/年)
汲 み 取 り し 尿	1,581
単 独 処 理 浄 化 槽	5,161
合 併 処 理 浄 化 槽	6,064
農 業 集 落 排 水 処 理 施 設	4,545
合 計	17,351

イ 収集区域……市内全域（処理主体2②のア、イのとおり）

ウ し尿の収集回数については、月1回年間12回とする。また、浄化槽清掃については、法定回数以上行うものとする。

#### エ 収集の用に供する施設の概要

業者名	種類	名 称	数量	設置場所
日本環境クリー (株)	①運搬車両	バキューム 2t	2台	山県市西深瀬971番地
		バキューム 4t	3台	
		バキューム 10t	1台	
		濃縮車 3t	1台	
	②車庫	屋外		

美濃設備株	①運搬車両	バキューム 2t バキューム 3t バキューム 4t バキューム 10t 濃縮車 2t	1台 2台 5台 2台 1台	美濃市極楽寺729番地1
	②車庫	鉄骨スレート葺一部テント張り	1,028㎡	
(有)梅村総業	①運搬車両	バキューム 3t バキューム 4t バキューム 10t 濃縮車 4t	3台 2台 1台 1台	美濃市蕨生1632番地2
	②車庫	屋外		
(有)岐北	①運搬車両	バキューム 7t バキューム 4t 濃縮車 4t	1台 2台 1台	各務原市各務西町1丁目232番地
	②車庫	屋外		

オ 浄化槽汚泥の搬入先は、岐北衛生施設利用組合センターとする。また、し尿処理場の適正な運転のため搬入日量の限度を定めて、なるべく均等に搬入するものとする。

## ② 中間処理計画

### ア 処理施設の概要

区分	所在地	敷地面積	処理方式	処理能力
岐北衛生施設利用組合	山県市岩佐1768番地	3,926㎡	高負荷脱窒素処理	70K1/日

イ 上記施設に搬入される搬入者別の内訳は別表4のとおりで、公共下水道事業汚泥580tを除く、年間17,170k1である。

## ③ し尿・汚泥処分計画

岐北衛生施設利用組合で発生する「脱水汚泥及び脱水し渣」及び高富浄化センターで発生する「公共下水道事業汚泥」については、日本環境クリーン(株)が山県市クリーンセンターへ運搬し焼却処理するものとする。

## ④ その他

住民に対する広報・啓発活動

本年度に実施する広報啓発活動の内容は、下記のとおりである。

- ・市のホームページ、広報紙などによる啓発。
- ・環境衛生カレンダーなどの配布

### 別表－1

ごみ・し尿・浄化槽汚泥の排出量（令和元年度実績）

区 分	燃えるごみ (t)	不燃ごみ (t)	粗大ごみ (t)	資源ごみ (t)	し尿 (kℓ)	浄化槽汚泥 (農集汚泥含む) (kℓ)
委 託 分	3,957	61	64	212	—	—
許 可 分	1,448	28	118	114	1,576	15,775
直接搬入分 そ の 他	154	106	170	376	—	—
合 計	5,559	195	352	702	1,576	15,775

※ 資源ごみ（直接搬入）は、集団回収354 t、有害ごみ7 t、小型家電9 t、休日回収4 t、クリーンセンターの衣類2 t。浄化槽汚泥は、農業集落排水事業の汚泥を含む。

### 別表－2

市が収集運搬する廃棄物と許可、直接搬入、その他の廃棄物の量

（単位：t）

区 分	燃えるごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源ごみ	計
収集・運搬する廃棄物の量	3,950	60	60	210	4,280
許可・直接搬入・その他の量	1,550	120	280	470	2,420
合 計	5,500	180	340	680	6,700

### 別表－3

廃棄物区分別埋立量

（単位：m3）

区 分	埋立量
スラグ	210
ダスト処理物	220
不燃物	170
溶融不適物	50
覆土材	0
合 計	650

別表－４

搬入される廃棄物の量

(単位：k l)

業者名	生し尿	浄化槽汚泥	農業集落排水 事業汚泥	公共下水道事 業汚泥 ( t )	計
日本環境クリーン(株)	520	6,500	4,500	(580)	11,520 (580)
美濃設備(株)	610	2,350	—	—	2,960
(有)梅村総業	440	1,250	—	—	1,690
(有)岐北	—	1,000	—	—	1,000
合 計	1,570	11,100	4,500	(580)	17,170 (580)